

会議結果

次の附属機関等の会議を下記のとおり開催した。

附属機関等の名称	令和8(2026)年度第3回みよし市保健対策推進協議会		
開催日時	令和8(2026)年8月26日(水) 午後1時30分から午後2時30分まで		
開催場所	みよし市役所2階 202会議室		
出席者	(会長) 桜井充、(副会長) 田代和久、(委員) 石川邦子 藤田一良、伊藤恵、加塩久信、戸田輝子 (事務局) 浅井福祉部長、加藤福祉部次長兼福祉課長、井川保険健康課長、野々山保健師長、中川保健師長 杉山こども相談課長、関根保健師長、西山歯科衛生士		
次回開催予定日	未定		
問合せ先	保険健康課 担当者名 中川 電話番号0561-76-5880 ファックス番号0561-34-3388 メールアドレスhoken@city.aichi-miyoshi.lg.jp		
下欄に掲載するもの	・議事録全文 ・議事録要約	要約した理由	
	1 あいさつ 【事務局 井川保険健康課長】 (資料の確認) 【事務局 浅井福祉部長】あいさつ 【桜井会長】あいさつ 【事務局 保井川険健康課長】 それでは議事に入らせていただきます。議事の進行につきましては桜井会長にお願いします。 【桜井会長】 (本日の出席委員は7名、会議は成立) 2 議題 (1) 健康みよし21(第3次計画)について 【桜井会長】それでは議題に従いまして、議事を進めて参ります。議題(1)健康みよし21(第3次計画)について、事務局より説明をお願いします。 【事務局野々山】 (健康みよし21(第3次計画)について説明) 【桜井会長】ただいまの事務局の説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。 【藤田委員】資料1の2-2循環器病の④特定健康診査の実		

	施率の向上とありますが、この割合が令和6年度実績で38.2%、目標値が60%となっています。目標を達成するために、今後どのような施策を行っていく予定でしょうか。 【事務局野々山】特定健康診査の対象者には全員、年度が始まる前の3月中旬に受診券を送付しており、同封する案内につきましても、わかりやすい内容に工夫しています。また、7月末時点で未受診の方については、受診勧奨ハガキも送付しています。 【藤田委員】それを実施していても現状値としては目標に到達しない状況の中、その他に何か実施を予定している施策はありますか。健診を自主的なものではなく、義務化すれば受診率も上がるのではないのでしょうか。 【事務局 浅井福祉部長】特定健康診査受診率の目標値は国が定めた目標値であり、市もそれに準じた目標値としていますが、特定健診の受診は義務ではないことから、色々な施策を行っても、国の目標値に近づけることが難しい状況にあります。他の自治体も同様にはなりますが、また、様々な事例を参考にしながら取り組んで参りたいと思いますので、よろしくお願い致します。 【桜井会長】国の目標値自体、現実味のない目標値ですね。 【事務局 浅井福祉部長】健保組合の受診率が高いことから、それも踏まえた上での国の目標値だと思いますが、実態とは乖離した目標値となっています。市としましては国の目標値を参考に市の目標値を設定しますので、市の実績との開きがあるという状況です。 【桜井委員】がん検診の受診率の指標が69歳までなのはなぜですか。 【事務局野々山】愛知県の目標値と比較するため、計画の目標設定では県の目標設定に合わせて69歳までの受診率を目標値として設定しています。 【桜井委員】がん検診のガイドラインが変更になり、検診の年齢制限を設けるといった話を聞いたことがありますが、実際そういった動きはありますか。 【事務局野々山】まだ、国からの具体的な情報等はありません。 【桜井委員】歯周病の有症率が増えていることについて、田代委員はどのようにお考えでしょうか。診断率が上がっているということでしょうか。 【田代委員】もちろんそれもあるかとは思いますが、歯周病は20歳以上の成人のほぼ全員が罹患しているとも言
--	--

われており、従いまして、平均寿命が延びれば延びるほど、歯周病に罹患する人も増えていくということになると思います。

【事務局野々山】令和6年度から令和7年度にかけては歯科健診の受診率が伸びているため、健診を受ける人が増えれば増えただけ、歯周病有症率も増加してしまうのではないかと思います。

【桜井委員】他に意見がないようでしたら、みよし市民の健康寿命延伸のため、引き続き健康みよし21（第3次計画）の推進をお願いします。

(2) (仮称) みよし市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について

【桜井会長】続いて、議題(2) みよし市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について、事務局より説明をお願いします。

【事務局 杉山こども相談課長】

((仮称) みよし市歯と口腔の健康づくり推進条例の制定について説明)

【桜井会長】ただいまの事務局の説明について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

【田代委員】歯と口の健康を守っていくことが、最終目標ではありません。近年、口腔と全身との関係について様々なエビデンスが出て参りまして、口腔の健康が全身の健康につながるということが言われています。この条例を作る本来の目的は歯と口腔の健康を通じて全身の健康に寄与する、ひいては健康寿命の延伸というところまで持っていきたいと、普及啓発していきたいというところが目的となります。そういったことも踏まえまして委員の先生方にはぜひ、忌憚のないご意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願い致します。

【桜井会長】他にご意見がございませんようでしたら、引き続き条例の制定を進めていただくようお願い致します。

【事務局 杉山こども相談課長】今回決まりました内容について、パブリックコメントを行う予定ですが、法規担当と相談の上、細かな言い回し等、字句の修正をさせていただく場合があります。ご協力ありがとうございます。またよろしくお願い致します。

(3) その他

【桜井会長】事務局より説明をお願いします。

	【事務局野々山】本日配布した資料「がん撲滅キャンペーン2026」をご覧ください。みよし市ではNHKと全国自治体、希望の虹プロジェクト協働による「がん撲滅キャンペーン2026」の趣旨に賛同し、今年度参加します。令和8年9月3日午後7時30分より、NHK総合テレビ「あしたが変わるトリセツショー」にて大腸がん検診と精密検査について特集されます。また、資料の裏面をご覧くださいますと、併せて勸奨ハガキを8月28日に送付予定です。ハガキは希望の虹プロジェクトのもので、全国一律の内容となっています。みよし市では今年度60歳から74歳の国民健康保険加入の女性にこの勸奨ハガキを送付する予定です。また、番組放送前日にはみよし市公式LINEにて市民の皆様へ周知を予定しています。ぜひ、「あしたが変わるトリセツショー」をご覧くださいけたらと思いますので、よろしくお願い致します。 【桜井会長】本日の議題は以上となります。ありがとうございました。 【事務局 井川保険健康課長】ありがとうございました。以上で令和8年度第3回みよし市保健対策推進協議会を終了いたします。次回の開催は12月頃を予定していますが、日程が決まり次第早めにご連絡させていただきますので、よろしくお願い致します。ありがとうございました。
--	---